

四半期報告書

(第91期第2四半期)

株式会社 武蔵野銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【役員の状況】	22
第4 【経理の状況】	23
1 【中間連結財務諸表】	24
2 【その他】	71
3 【中間財務諸表】	72
4 【その他】	89
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	90

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月22日

【四半期会計期間】 第91期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社武蔵野銀行

【英訳名】 The Musashino Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 加藤喜久雄

【本店の所在の場所】 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8

【電話番号】 (048)641局6111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 長堀和正

【最寄りの連絡場所】 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8

【電話番号】 (048)641局6111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 長堀和正

【縦覧に供する場所】 株式会社武蔵野銀行東京支店
(東京都千代田区内神田二丁目15番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度 中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	平成24年度 中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	平成25年度 中間連結 会計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	42,612	40,421	39,492	78,968	77,678
連結経常利益	百万円	11,880	11,456	10,262	19,544	18,969
連結中間純利益	百万円	6,704	7,074	6,212	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	9,621	11,142
連結中間包括利益	百万円	11,694	7,051	6,555	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	19,287	19,971
連結純資産額	百万円	171,397	183,688	199,871	177,984	194,654
連結総資産額	百万円	3,754,705	3,872,216	4,052,313	3,806,355	3,929,343
1株当たり純資産額	円	4,923.53	5,270.03	5,797.92	5,110.10	5,650.37
1株当たり 中間純利益金額	円	197.91	208.82	185.29	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	284.01	330.11
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円	197.88	208.77	185.19	—	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	283.97	329.97
自己資本比率	%	4.44	4.61	4.79	4.54	4.82
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	17,541	△69,884	10,870	66,825	15,728
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△82,014	51,069	△55,418	△87,946	23,515
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△9,021	△1,360	△1,344	△5,041	△5,818
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	57,429	84,586	92,294	104,762	138,187
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,345 [973]	2,371 [917]	2,420 [928]	2,300 [959]	2,301 [909]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第89期中	第90期中	第91期中	第89期	第90期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	38,320	35,318	34,185	69,977	67,378
経常利益	百万円	11,235	10,290	8,798	17,983	17,178
中間純利益	百万円	6,799	6,722	5,519	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	9,382	10,519
資本金	百万円	45,743	45,743	45,743	45,743	45,743
発行済株式総数	千株	34,155	34,155	33,805	34,155	33,805
純資産額	百万円	166,694	177,765	192,666	172,684	188,402
総資産額	百万円	3,738,787	3,858,470	4,034,449	3,792,343	3,914,771
預金残高	百万円	3,495,260	3,580,617	3,743,604	3,516,200	3,634,854
貸出金残高	百万円	2,813,314	2,877,070	3,001,733	2,867,330	2,962,654
有価証券残高	百万円	723,147	677,689	771,671	731,738	719,012
1株当たり 中間純利益金額	円	200.69	198.44	164.61	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	276.94	311.65
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円	200.67	198.38	164.52	—	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	276.90	311.52
1株当たり配当額	円	30	30	35	70	70
自己資本比率	%	4.45	4.60	4.77	4.55	4.81
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,171 [880]	2,200 [828]	2,273 [866]	2,129 [867]	2,139 [826]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 第89期(平成24年3月)の1株当たり配当額70円のうち10円は創業60周年記念配当であります。
- 4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細については、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

・財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比1,229億円増加し4兆523億円、純資産は前連結会計年度末比52億円増加し1,998億円となりました。

主要な勘定残高は、預金が前連結会計年度末比1,111億円増加し3兆7,351億円、貸出金が前連結会計年度末比386億円増加し2兆9,895億円となりました。有価証券は、国債の増加を中心に前連結会計年度末比546億円増加し7,768億円となりました。

・経営成績

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の経常収益は、役務取引等収益及びその他経常収益が増加したものの、貸出金利息の減少を主因に資金運用収益が減少、また、国債等債券売却益の減少を主因にその他業務収益が減少したことにより、前年同期比9億28百万円減少し394億92百万円となりました。

経常費用は、預金利息を主因に資金調達費用が減少、また、その他経常費用が減少したものの、役務取引等費用、その他業務費用及び営業経費がそれぞれ増加したことにより、前年同期比2億66百万円増加し292億30百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比11億94百万円減少し102億62百万円、中間純利益は前年同期比8億62百万円減少し62億12百万円となりました。

・セグメントの業績

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)のセグメントの業績は、以下のとおりとなりました。なお、当第2四半期連結累計期間より報告セグメントの区分を変更しております。

〔銀行業〕

銀行業セグメントは、経常収益が前年同期比11億42百万円減少し341億86百万円、セグメント利益(経常利益)が前年同期比14億93百万円減少し88億22百万円となりました。

〔リース業〕

リース業セグメントは、経常収益が前年同期比1億55百万円増加し43億68百万円、セグメント利益(経常利益)が前年同期比79百万円減少し1億59百万円となりました。

〔信用保証業〕

信用保証業セグメントは、経常収益が前年同期比2億61百万円増加し11億49百万円、セグメント利益(経常利益)が前年同期比3億34百万円増加し11億1百万円となりました。

〔その他〕

その他のセグメントは、経常収益が前年同期比80百万円増加し9億43百万円、セグメント利益(経常利益)が前年同期比39百万円増加し2億6百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門が232億32百万円、国際業務部門が4億72百万円となり合計で237億1百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が32億25百万円、国際業務部門が14百万円となり合計で32億40百万円となりました。また、その他業務収支は、国内業務部門が10億89百万円、国際業務部門が53百万円となり合計で11億43百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	24,377	396	2	24,770
	当第2四半期連結累計期間	23,232	472	2	23,701
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	26,405	464	50	27 26,791
	当第2四半期連結累計期間	24,980	514	50	29 25,415
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	2,027	67	47	27 2,020
	当第2四半期連結累計期間	1,747	42	47	29 1,713
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,660	17	△0	2,678
	当第2四半期連結累計期間	3,225	14	△0	3,240
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,228	37	391	4,874
	当第2四半期連結累計期間	5,852	35	419	5,468
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,567	20	392	2,195
	当第2四半期連結累計期間	2,626	20	419	2,228
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2,800	75	—	2,875
	当第2四半期連結累計期間	1,089	53	—	1,143
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	3,257	80	—	3,338
	当第2四半期連結累計期間	1,787	53	—	1,841
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	457	5	—	462
	当第2四半期連結累計期間	698	—	—	698

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 4 国内・国際業務部門別収支の相殺消去額は、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門が預金・貸出業務を中心に58億52百万円、国際業務部門が35百万円となり、内部取引による4億19百万円を相殺消去した結果、合計で54億68百万円となりました。

一方、当第2四半期連結累計期間の役務取引等費用は、国内業務部門が26億26百万円、国際業務部門が20百万円となり、内部取引による4億19百万円を相殺消去した結果、合計で22億28百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,228	37	391	4,874
	当第2四半期連結累計期間	5,852	35	419	5,468
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,337	—	—	1,337
	当第2四半期連結累計期間	1,362	—	—	1,362
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,097	37	—	1,134
	当第2四半期連結累計期間	1,089	34	—	1,123
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	501	—	—	501
	当第2四半期連結累計期間	1,022	—	—	1,022
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	1,177	—	—	1,177
	当第2四半期連結累計期間	1,251	—	—	1,251
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	215	—	—	215
	当第2四半期連結累計期間	211	—	—	211
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	899	0	391	507
	当第2四半期連結累計期間	915	0	419	497
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,567	20	392	2,195
	当第2四半期連結累計期間	2,626	20	419	2,228
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	266	20	—	286
	当第2四半期連結累計期間	268	20	—	289

(注) 役務取引等収益・費用における相殺消去額は、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	3,563,268	17,348	7,920	3,572,697
	当第2四半期連結会計期間	3,729,519	14,085	8,503	3,735,101
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,740,076	—	7,731	1,732,345
	当第2四半期連結会計期間	1,865,159	—	5,314	1,859,845
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,811,297	—	189	1,811,108
	当第2四半期連結会計期間	1,838,473	—	3,189	1,835,284
うちその他	前第2四半期連結会計期間	11,894	17,348	—	29,243
	当第2四半期連結会計期間	25,885	14,085	—	39,971
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	31,290	—	3,000	28,290
	当第2四半期連結会計期間	33,430	—	—	33,430
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,594,558	17,348	10,920	3,600,987
	当第2四半期連結会計期間	3,762,949	14,085	8,503	3,768,531

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 預金及び譲渡性預金の相殺消去額は、当行と連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

国内貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,865,466	100.00	2,989,586	100.00
製造業	289,525	10.10	311,334	10.41
農業, 林業	2,372	0.08	2,706	0.09
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	4,279	0.15	3,941	0.13
建設業	131,198	4.58	128,287	4.29
電気・ガス・熱供給・水道業	11,916	0.41	13,100	0.44
情報通信業	10,492	0.37	9,874	0.33
運輸業, 郵便業	99,029	3.46	93,726	3.13
卸売業, 小売業	229,802	8.02	240,119	8.03
金融業, 保険業	104,802	3.66	121,893	4.08
不動産業, 物品賃貸業	583,357	20.36	611,859	20.47
各種サービス業	206,896	7.22	223,549	7.48
地方公共団体	182,058	6.35	198,758	6.65
その他	1,009,738	35.24	1,030,438	34.47
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,865,466	—	2,989,586	—

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社で、特別国際金融取引勘定分を除くものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の増加(1,190億20百万円)、貸出金の増加(386億89百万円)等により、全体で108億70百万円の資金増加(前年同期比807億55百万円増加)となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の運用増加(純額542億78百万円)を主因に、全体で554億18百万円の資金減少(前年同期比1,064億88百万円減少)となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払(13億41百万円)等により、全体で13億44百万円の資金減少(前年同期比15百万円増加)となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間末の「現金及び現金同等物」残高は、前連結会計年度末比458億93百万円減少し、全体で922億94百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題については、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	29,118	26,819	△2,299
経費(除く臨時処理分)	18,256	18,593	337
人件費	9,358	9,560	201
物件費	7,974	8,083	109
税金	923	949	26
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10,862	8,225	△2,637
一般貸倒引当金繰入額	△902	44	946
業務純益	11,765	8,181	△3,583
うち債券関係損益	2,007	△36	△2,043
臨時損益	△1,474	617	2,091
株式関係損益	△342	1,204	1,547
不良債権処理額	1,504	919	△584
貸出金償却	1	0	△1
個別貸倒引当金繰入額	1,325	780	△544
偶発損失引当金繰入額	△110	△104	5
その他の債権売却損等	288	243	△44
償却債権取立益	343	186	△156
その他臨時損益	29	145	116
経常利益	10,290	8,798	△1,492
特別損益	△24	△23	0
うち固定資産処分損益	△6	△17	△11
うち減損損失	17	6	△11
税引前中間純利益	10,266	8,774	△1,492
法人税、住民税及び事業税	3,512	3,487	△24
法人税等調整額	32	△231	△264
法人税等合計	3,544	3,255	△288
中間純利益	6,722	5,519	△1,203

- (注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支
2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
6 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.43	1.30	△0.13
(イ)貸出金利回	1.61	1.44	△0.17
(ロ)有価証券利回	0.99	1.01	0.02
(2) 資金調達原価 ②	1.11	1.07	△0.04
(イ)預金等利回	0.06	0.05	△0.01
(ロ)外部負債利回	1.25	1.08	△0.17
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.32	0.23	△0.09

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	12.36	8.61	△3.75
業務純益ベース	13.39	8.56	△4.83
中間純利益ベース	7.65	5.77	△1.88

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	3,580,617	3,743,604	162,987
預金(平残)	3,539,044	3,670,882	131,837
貸出金(末残)	2,877,070	3,001,733	124,662
貸出金(平残)	2,834,547	2,934,980	100,432

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,666,784	2,757,977	91,193
法人	913,833	985,627	71,794
計	3,580,617	3,743,604	162,987

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	843,603	857,630	14,026
その他ローン残高	403,792	411,623	7,830
計	1,247,396	1,269,253	21,857

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	2,297,955	2,338,832	40,877
総貸出金残高	②	百万円	2,877,070	3,001,733	124,662
中小企業等貸出金比率	①/②	%	79.87	77.91	△1.96
中小企業等貸出先件数	③	件	107,646	107,485	△161
総貸出先件数	④	件	108,117	107,975	△142
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.56	99.54	△0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	2	6
信用状	41	278	50	337
保証	772	9,252	722	8,917
計	813	9,530	774	9,261

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	45,743	45,743
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	38,351	38,351
	利益剰余金	79,714	86,604
	自己株式(△)	898	814
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,016	1,173
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	25	43
	連結子法人等の少数株主持分	5,083	5,342
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	36	18
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	166,967	174,079	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,665	5,665
	一般貸倒引当金	10,526	9,929
	負債性資本調達手段等	31,500	29,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	31,500	29,000
計	47,692	44,595	
うち自己資本への算入額 (B)	47,692	44,595	
控除項目	控除項目(注4) (C)	23	23

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	214,636	218,651
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,809,723	1,897,831
	オフ・バランス取引等項目	14,885	13,724
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,824,608	1,911,556
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	106,016	103,612
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,481	8,288
	計(E)+(F) (H)	1,930,624	2,015,168
連結自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100(%)		11.11	10.85
(参考) Tier 1 比率 = (A)/(H) × 100(%)		8.64	8.63

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	45,743	45,743
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	38,351	38,351
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	10,087	10,087
	その他利益剰余金	68,831	74,757
	その他	—	—
	自己株式(△)	898	814
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,016	1,173
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	25	43
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	161,124	166,994	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	5,665	5,665
	一般貸倒引当金	8,627	8,386
	負債性資本調達手段等	31,500	29,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	31,500	29,000
計	45,793	43,052	
うち自己資本への算入額 (B)	45,793	43,052	
控除項目	控除項目(注4) (C)	23	23
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	206,894	210,023
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,796,417	1,883,069
	オフ・バランス取引等項目	14,880	13,719
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,811,297	1,896,789
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	102,543	99,997
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,203	7,999
計(E) + (F) (H)	1,913,841	1,996,786	
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100 (%)		10.81	10.51
(参考) Tier 1 比率 = (A)/(H) × 100 (%)		8.41	8.36

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	123	111
危険債権	425	450
要管理債権	192	172
正常債権	28,209	29,442

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,805,456	33,805,456	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	33,805,456	33,805,456	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
新株予約権の数	88個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	8,800株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日～平成50年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 3,162円 資本組入額 1,581円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会 の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

- (注) 1 新株予約権の1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
- 2 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注4)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- ③ その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注2)に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (イ)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (ロ)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(イ)記載の資本金等増加限度額から上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件
- (注3)に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得条項
- 当行は、以下の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)又は(ホ)の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- (イ)当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (ロ)当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- (ハ)当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- (ニ)当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (ホ)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること又は当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	33,805	—	45,743	—	38,351

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,532,700	7.49
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,218,987	3.60
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	1,193,700	3.53
武蔵野銀行従業員持株会	さいたま市大宮区桜木町1-10-8	842,144	2.49
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント(常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	832,410	2.46
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	738,300	2.18
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	735,858	2.17
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	702,900	2.07
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	523,722	1.54
前田硝子株式会社	東京都品川区東大井1-6-1	509,700	1.50
計	—	9,830,421	29.07

(注) 1 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	922,200株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,166,000株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	646,800株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 276,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,355,900	333,559	—
単元未満株式	普通株式 173,256	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,805,456	—	—
総株主の議決権	—	333,559	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が14個含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社武蔵野銀行	さいたま市大宮区桜木町 一丁目10番地8	276,300	—	276,300	0.82
計	—	276,300	—	276,300	0.82

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	178,775	127,955
コールローン及び買入手形	—	80,000
買入金銭債権	1,545	1,336
商品有価証券	282	252
金銭の信託	1,495	1,503
有価証券	※1, ※7, ※13 722,195	※1, ※7, ※13 776,880
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,950,897	※2, ※4, ※5, ※6, ※8 2,989,586
外国為替	※6 2,545	※6 2,872
リース債権及びリース投資資産	15,231	15,543
その他資産	※7 23,442	※7 22,736
有形固定資産	※9, ※10 36,329	※9, ※10 36,527
無形固定資産	3,300	3,010
繰延税金資産	3,588	3,637
支払承諾見返	9,294	9,261
貸倒引当金	△19,582	△18,790
資産の部合計	3,929,343	4,052,313
負債の部		
預金	※7 3,624,000	※7 3,735,101
譲渡性預金	25,510	33,430
コールマネー及び売渡手形	940	1,564
借入金	※11 25,796	※7, ※11 26,050
外国為替	114	91
社債	※12 10,000	※12 10,000
その他負債	26,148	24,029
賞与引当金	1,228	1,233
役員賞与引当金	13	4
退職給付引当金	5,545	5,624
利息返還損失引当金	108	89
睡眠預金払戻損失引当金	278	353
ポイント引当金	60	66
偶発損失引当金	709	604
再評価に係る繰延税金負債	※9 4,937	※9 4,937
支払承諾	9,294	9,261
負債の部合計	3,734,688	3,852,441

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	38,351	38,351
利益剰余金	81,735	86,604
自己株式	△816	△814
株主資本合計	165,013	169,884
その他有価証券評価差額金	18,202	17,807
繰延ヘッジ損益	△1,423	△946
土地再評価差額金	※9 7,653	※9 7,653
その他の包括利益累計額合計	24,431	24,514
新株予約権	37	43
少数株主持分	5,172	5,429
純資産の部合計	194,654	199,871
負債及び純資産の部合計	3,929,343	4,052,313

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
経常収益	40,421	39,492
資金運用収益	26,791	25,415
(うち貸出金利息)	23,034	21,329
(うち有価証券利息配当金)	3,607	3,915
役務取引等収益	4,874	5,468
その他業務収益	3,338	1,841
その他経常収益	※1 5,417	※1 6,767
経常費用	28,964	29,230
資金調達費用	2,021	1,714
(うち預金利息)	1,194	1,022
役務取引等費用	2,195	2,228
その他業務費用	462	698
営業経費	19,192	19,652
その他経常費用	※2 5,092	※2 4,937
経常利益	11,456	10,262
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	24	24
固定資産処分損	7	17
減損損失	※3 17	※3 6
税金等調整前中間純利益	11,432	10,238
法人税、住民税及び事業税	3,850	3,887
法人税等調整額	238	△105
法人税等合計	4,088	3,781
少数株主損益調整前中間純利益	7,343	6,456
少数株主利益	269	244
中間純利益	7,074	6,212

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	7,343	6,456
その他の包括利益	△292	98
その他有価証券評価差額金	△287	△378
繰延ヘッジ損益	△4	477
中間包括利益	7,051	6,555
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,778	6,295
少数株主に係る中間包括利益	273	260

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	45,743	45,743
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	45,743	45,743
資本剰余金		
当期首残高	38,351	38,351
当中間期変動額		
自己株式の処分	△1	△2
利益剰余金から資本剰余金への振替	1	2
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	38,351	38,351
利益剰余金		
当期首残高	73,996	81,735
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,355	△1,341
中間純利益	7,074	6,212
利益剰余金から資本剰余金への振替	△1	△2
当中間期変動額合計	5,717	4,869
当中間期末残高	79,714	86,604
自己株式		
当期首残高	△905	△816
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1	△6
自己株式の処分	8	8
当中間期変動額合計	6	2
当中間期末残高	△898	△814
株主資本合計		
当期首残高	157,186	165,013
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,355	△1,341
中間純利益	7,074	6,212
自己株式の取得	△1	△6
自己株式の処分	6	6
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—
当中間期変動額合計	5,724	4,871
当中間期末残高	162,911	169,884

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	9,683	18,202
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△291	△394
当中間期変動額合計	△291	△394
当中間期末残高	9,391	17,807
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△1,408	△1,423
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4	477
当中間期変動額合計	△4	477
当中間期末残高	△1,413	△946
土地再評価差額金		
当期首残高	7,653	7,653
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	7,653	7,653
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,927	24,431
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△296	82
当中間期変動額合計	△296	82
当中間期末残高	15,631	24,514
新株予約権		
当期首残高	19	37
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5	6
当中間期変動額合計	5	6
当中間期末残高	25	43
少数株主持分		
当期首残高	4,850	5,172
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	269	256
当中間期変動額合計	269	256
当中間期末残高	5,120	5,429

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	177,984	194,654
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,355	△1,341
中間純利益	7,074	6,212
自己株式の取得	△1	△6
自己株式の処分	6	6
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△20	345
当中間期変動額合計	5,703	5,216
当中間期末残高	183,688	199,871

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	11,432	10,238
減価償却費	1,166	1,347
減損損失	17	6
のれん償却額	9	9
貸倒引当金の増減(△)	△1,317	△792
賞与引当金の増減額(△は減少)	21	5
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△8	△8
退職給付引当金の増減額(△は減少)	10	78
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	27	△19
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△0	74
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△8	5
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△110	△104
資金運用収益	△26,791	△25,415
資金調達費用	2,021	1,714
有価証券関係損益(△)	△1,665	△1,168
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△0	△4
為替差損益(△は益)	255	140
固定資産処分損益(△は益)	6	17
商品有価証券の純増(△)減	△24	30
貸出金の純増(△)減	△9,168	△38,689
預金の純増減(△)	63,520	111,100
譲渡性預金の純増減(△)	△2,068	7,920
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△59	253
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△20,109	4,926
コールローン等の純増(△)減	△109,713	△79,790
コールマネー等の純増減(△)	△1,488	623
外国為替(資産)の純増(△)減	△140	△326
外国為替(負債)の純増減(△)	△40	△23
資金運用による収入	27,844	26,853
資金調達による支出	△2,180	△1,905
その他	1,761	△1,936
小計	△66,800	15,160
法人税等の支払額	△3,084	△4,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	△69,884	10,870

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△144,598	△174,388
有価証券の売却による収入	167,285	87,580
有価証券の償還による収入	30,379	32,529
金銭の信託の増加による支出	—	△4
金銭の信託の減少による収入	0	—
有形固定資産の取得による支出	△1,262	△888
有形固定資産の売却による収入	4	0
無形固定資産の取得による支出	△718	△246
資産除去債務の履行による支出	△19	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,069	△55,418
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,355	△1,341
少数株主への配当金の支払額	△3	△3
自己株式の取得による支出	△1	△6
自己株式の売却による収入	0	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,360	△1,344
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△20,175	△45,893
現金及び現金同等物の期首残高	104,762	138,187
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 84,586	※1 92,294

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名

ぶぎんビジネスサービス株式会社

ぶぎん保証株式会社

ぶぎん総合リース株式会社

ぶぎんシステムサービス株式会社

株式会社ぶぎん地域経済研究所

株式会社ぶぎんキャピタル

むさしのカード株式会社

(2) 非連結子会社 1社

会社名

むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,225百万円(前連結会計年度末は12,864百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、退職給付引当金の当中間連結会計期間末残高には、執行役員分44百万円(前連結会計年度末は72百万円)が含まれております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(13) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

(貸手側)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前中間純利益は32百万円増加(前中間連結会計期間は87百万円増加)しております。

(15) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

また、連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
出資金	117百万円	111百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	2,054百万円	2,265百万円
延滞債権額	55,115百万円	55,023百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	26百万円	一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	19,206百万円	17,653百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	76,402百万円	74,941百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	20,696百万円	15,971百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	56,637百万円	56,427百万円
計	56,637百万円	56,427百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,974百万円	3,408百万円
借入金	一百万円	100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	17,580百万円	16,520百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	1,925百万円	1,990百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	265,715百万円	267,418百万円
うち契約残存期間が 1年以内のもの	238,890百万円	239,946百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	302,877百万円	303,565百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	26,104百万円	26,285百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	19,000百万円	19,000百万円

※12 社債は、劣後特約付社債であります。

※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	5,704百万円	4,706百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
償却債権取立益	344百万円	186百万円
株式等売却益	58百万円	1,220百万円
リース料収入	3,155百万円	3,114百万円
延払収入	728百万円	965百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸出金償却	12百万円	7百万円
貸倒引当金繰入額	489百万円	541百万円
その他の債権売却損等	288百万円	243百万円
株式等売却損	218百万円	15百万円
株式等償却	182百万円	一百万円
リース原価	2,816百万円	2,848百万円
延払原価	678百万円	907百万円

※3 減損損失

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当中間連結会計期間において、当行は埼玉県内の営業用店舗について減損損失を計上していません。

この営業用店舗は賃借店舗であり、営業キャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額してあります。そのため、営業用店舗について17百万円(建物17百万円)を減損損失として特別損失に計上してあります。

営業用店舗については継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としており、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、路線価を基準に奥行価格補正等の合理的な調整を加味した価額、又は固定資産税評価額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算出してあります。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当中間連結会計期間において、当行は埼玉県内の営業用店舗について減損損失を計上していません。

この営業用店舗は賃借店舗であり、営業キャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額してあります。そのため、営業用店舗について6百万円(建物6百万円)を減損損失として特別損失に計上してあります。

営業用店舗については継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としており、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、路線価を基準に奥行価格補正等の合理的な調整を加味した価額、又は固定資産税評価額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	34,155	—	—	34,155	
合 計	34,155	—	—	34,155	
自己株式					
普通株式	278	0	2	276	(注)
合 計	278	0	2	276	

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、自己株式の株式数の減少のうち2千株はストック・オプションの権利行使、0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	25	
	合計		—	—	—	25	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,355	40	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(注) 1株当たり配当額40円のうち10円は創業60周年記念配当であります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	1,016	利益剰余金	30	平成24年 9月30日	平成24年 12月10日

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,805	—	—	33,805	
合計	33,805	—	—	33,805	
自己株式					
普通株式	277	1	2	276	(注)
合計	277	1	2	276	

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、自己株式の株式数の減少のうち2千株はストック・オプションの権利行使による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	43	
	合計		—	—	—	43	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,341	40	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,173	利益剰余金	35	平成25年 9月30日	平成25年 12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	105,203百万円	127,955百万円
日本銀行以外の預け金	△20,616百万円	△35,661百万円
現金及び現金同等物	<u>84,586百万円</u>	<u>92,294百万円</u>

(リース取引関係)

(借手側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

器具及び備品であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
リース料債権部分	16,355	16,776
見積残存価額部分	290	230
受取利息相当額	△1,491	△1,463
リース投資資産	15,153	15,543

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結貸借対照表日(連結貸借対照表日)後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年以内	5,319	5,410
1年超2年以内	4,152	4,222
2年超3年以内	3,065	3,199
3年超4年以内	2,127	2,175
4年超5年以内	1,089	1,199
5年超	599	568
合計	16,355	16,776

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	4	12
1年超	—	44
合計	4	56

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	178,775	178,784	8
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	20,701	20,985	283
その他有価証券	697,126	697,126	—
(4) 貸出金	2,950,897		
貸倒引当金(*1)	△13,407		
	2,937,489	2,970,434	32,944
資産計	3,834,093	3,867,330	33,236
(1) 預金	3,624,000	3,624,701	701
(2) 譲渡性預金	25,510	25,533	23
負債計	3,649,510	3,650,235	724
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(336)	(336)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,206)	(2,700)	(494)
デリバティブ取引計	(2,542)	(3,036)	(494)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	127,955	127,959	3
(2) コールローン及び買入手形	80,000	80,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	21,699	21,887	187
その他有価証券	750,759	750,759	—
(4) 貸出金	2,989,586		
貸倒引当金（*1）	△13,372		
	2,976,214	3,004,709	28,495
資産計	3,956,629	3,985,316	28,686
(1) 預金	3,735,101	3,735,632	531
(2) 譲渡性預金	33,430	33,439	9
負債計	3,768,531	3,769,072	541
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4)	(4)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,465)	(1,871)	(405)
デリバティブ取引計	(1,469)	(1,875)	(405)

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、契約期間が3ヵ月以内のものは、短期間で市場金利を反映するため、対象先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、契約期間が3ヵ月を超えるものは、自行保証付私募債の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規取扱いを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、固定約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	3,826	3,818
② 組合出資金(*3)	542	602
合計	4,368	4,420

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	6,502	6,556	53
	地方債	7,994	8,236	242
	社債	2,068	2,074	5
	小計	16,565	16,866	301
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	4,136	4,118	△17
	小計	4,136	4,118	△17
合計		20,701	20,985	283

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	8,197	8,236	38
	地方債	7,995	8,174	178
	社債	1,184	1,186	2
	小計	17,377	17,596	219
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	300	300	—
	地方債	—	—	—
	社債	4,022	3,990	△31
	小計	4,322	4,290	△31
合計		21,699	21,887	187

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	31,979	20,861	11,117
	債券	561,280	545,771	15,509
	国債	242,497	235,850	6,646
	地方債	173,566	167,808	5,758
	社債	145,217	142,112	3,104
	その他	63,640	61,349	2,291
	小計	656,901	627,982	28,918
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	5,376	6,057	△680
	債券	16,875	16,923	△48
	国債	11,955	12,000	△44
	地方債	3,797	3,801	△3
	社債	1,121	1,122	△0
	その他	19,134	19,354	△219
	小計	41,386	42,335	△949
合計		698,287	670,317	27,969

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	34,723	21,140	13,583
	債券	554,694	542,056	12,637
	国債	246,353	240,877	5,475
	地方債	160,872	156,172	4,700
	社債	147,468	145,006	2,461
	その他	67,322	64,663	2,659
	小計	656,740	627,860	28,880
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	4,740	5,438	△698
	債券	65,659	65,992	△332
	国債	33,519	33,717	△198
	地方債	16,827	16,932	△104
	社債	15,312	15,341	△28
	その他	24,504	24,969	△464
	小計	94,905	96,400	△1,495
合計		751,645	724,261	27,384

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、151百万円(うち、株式151百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

- ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
- ② 発行会社が債務超過
- ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	27,969
その他有価証券	27,969
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	9,697
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,272
(△)少数株主持分相当額	70
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	18,202

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	27,384
その他有価証券	27,384
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	9,491
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	17,893
(△)少数株主持分相当額	86
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	17,807

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	10,730	9,668	△282	△282
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△282	△282

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	9,579	8,504	△220	△220
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△220	△220

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	9,336	—	△45	△45
	為替予約				
	売建	1,057	228	△6	△6
	買建	1,053	226	△1	△1
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△53	△53

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	19,464	—	212	212
	為替予約				
	売建	1,681	199	△6	△6
	買建	1,273	198	8	8
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	215	215	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引及び(6) クレジット・デリバティブ取引については該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、 その他有価証券 (債券)	—	—	—
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		88,559	82,155	△2,206
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金	—	—	—
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		11,851	8,640	△494
合計		—	—	—	△2,700

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、 その他有価証券 (債券)	—	—	—
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		78,668	72,917	△1,465
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金	—	—	—
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		8,697	6,697	△405
合計		—	—	—	△1,871

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引、(3) 株式関連取引及び(4) 債券関連取引については該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業経費	12百万円	12百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	株式会社武蔵野銀行第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 12,100株
付与日	平成24年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成24年7月31日から平成49年7月30日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	1,934円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	株式会社武蔵野銀行第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 8,800株
付与日	平成25年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成25年8月1日から平成50年7月31日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	3,161円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 1株あたりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
期首残高	707百万円	732百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	34百万円	一百万円
時の経過による調整額	14百万円	7百万円
資産除却債務の履行による減少額	△24百万円	一百万円
期末残高	732百万円	740百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議等においてその業績を評価するため、経営成績を定期的に検討する銀行業セグメント、リース業セグメント及び信用保証業セグメントを対象としております。

銀行業セグメントでは、銀行の主要業務である預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っております。また、リース業セグメントでは、金融関連業務としてのリース業務を、信用保証業セグメントでは、信用保証業務を行っております。報告セグメントに含まれていない事業については「その他」に集約し一括して計上しております。

当中間連結会計期間より、従来「その他」に含まれていたぶぎん保証株式会社が行う「信用保証業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報等については変更後の記載方法により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	35,156	4,129	588	39,874	546	40,421
セグメント間の内部経常収益	172	83	298	554	316	870
計	35,328	4,212	887	40,429	862	41,292
セグメント利益	10,315	239	766	11,321	166	11,488
セグメント資産	3,858,592	23,757	11,374	3,893,725	6,399	3,900,124
セグメント負債	3,680,493	19,896	8,536	3,708,926	3,828	3,712,754
その他の項目						
減価償却費	1,134	18	9	1,162	3	1,166
資金運用収益	26,742	1	18	26,762	78	26,841
資金調達費用	1,987	71	1	2,060	8	2,068
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,943	—	36	1,980	0	1,981

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。

クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステム開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業への投資、経営相談

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	34,101	4,241	815	39,158	618	39,776
セグメント間の内部経常収益	85	126	333	545	325	870
計	34,186	4,368	1,149	39,704	943	40,647
セグメント利益	8,822	159	1,101	10,083	206	10,289
セグメント資産	4,034,602	24,282	12,198	4,071,083	6,999	4,078,083
セグメント負債	3,841,563	20,406	8,420	3,870,390	4,090	3,874,481
その他の項目						
減価償却費	1,319	11	10	1,340	6	1,347
資金運用収益	25,373	7	18	25,400	64	25,465
資金調達費用	1,692	63	0	1,756	5	1,761
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	925	209	-	1,135	0	1,135

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。

クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステム開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業への投資、経営相談

4 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	40,429	39,704
「その他」の区分の経常収益	862	943
セグメント間取引消去	△870	△870
貸倒引当金戻入益の調整額	—	△284
中間連結損益計算書の経常収益	40,421	39,492

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	11,321	10,083
「その他」の区分の利益	166	206
セグメント間取引消去	△22	△18
のれんの償却額	△9	△9
中間連結損益計算書の経常利益	11,456	10,262

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	3,893,725	4,071,083
「その他」の区分の資産	6,399	6,999
セグメント間取引消去	△27,908	△25,769
中間連結貸借対照表の資産合計	3,872,216	4,052,313

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	3,708,926	3,870,390
「その他」の区分の負債	3,828	4,090
セグメント間取引消去	△24,226	△22,039
中間連結貸借対照表の負債合計	3,688,527	3,852,441

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	1,162	1,340	3	6	—	—	1,166	1,347
資金運用収益	26,762	25,400	78	64	△50	△49	26,791	25,415
資金調達費用	2,060	1,756	8	5	△47	△47	2,021	1,714
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,980	1,135	0	0	—	—	1,981	1,135

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,415	6,157	4,128	6,718	40,421

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	21,707	5,801	4,241	7,742	39,492

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	17	—	—	17	—	17

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	6	—	—	6	—	6

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

報告セグメントに配分されていないのれんの当中間連結会計期間の償却額は9百万円、当中間連結会計期間末の未償却残高は36百万円であります。これは、連結手続上において発生したものであります。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

報告セグメントに配分されていないのれんの当中間連結会計期間の償却額は9百万円、当中間連結会計期間末の未償却残高は18百万円であります。これは、連結手続上において発生したものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	5,650.37	5,797.92

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	194,654	199,871
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,209	5,472
(うち新株予約権)	百万円	37	43
(うち少数株主持分)	百万円	5,172	5,429
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額	百万円	189,445	194,399
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	33,527	33,529

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	208.82	185.29
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	7,074	6,212
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	7,074	6,212
普通株式の期中平均株式数	千株	33,877	33,528
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	208.77	185.19
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	9	17
うち新株予約権	千株	9	17
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間純利益 金額の算定に含めなかった潜在株 式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	178,696	127,782
コールローン	—	80,000
買入金銭債権	1,545	1,336
商品有価証券	282	252
金銭の信託	1,495	1,503
有価証券	※1, ※7, ※13 719,012	※1, ※7, ※13 771,671
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,962,654	※2, ※4, ※5, ※6, ※8 3,001,733
外国為替	※6 2,545	※6 2,872
その他資産	12,747	11,662
その他の資産	※7 12,747	※7 11,662
有形固定資産	※9, ※10 35,364	※9, ※10 35,278
無形固定資産	3,169	2,907
繰延税金資産	1,561	1,748
支払承諾見返	9,294	9,261
貸倒引当金	△13,599	△13,559
資産の部合計	3,914,771	4,034,449
負債の部		
預金	※7 3,634,854	※7 3,743,604
譲渡性預金	25,510	33,430
コールマネー	940	1,564
借入金	※11 19,226	※7, ※11 19,310
外国為替	114	91
社債	※12 10,000	※12 10,000
その他負債	13,821	11,852
未払法人税等	4,105	3,532
リース債務	253	250
資産除去債務	725	733
その他の負債	8,736	7,336
賞与引当金	1,177	1,190
退職給付引当金	5,503	5,582
睡眠預金払戻損失引当金	278	353
偶発損失引当金	709	604
再評価に係る繰延税金負債	※9 4,937	※9 4,937
支払承諾	9,294	9,261
負債の部合計	3,726,368	3,841,783

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	38,351	38,351
資本準備金	38,351	38,351
利益剰余金	80,668	84,844
利益準備金	10,087	10,087
その他利益剰余金	70,581	74,757
不動産圧縮積立金	415	412
別途積立金	60,560	67,560
繰越利益剰余金	9,605	6,785
自己株式	△816	△814
株主資本合計	163,946	168,124
その他有価証券評価差額金	18,188	17,790
繰延ヘッジ損益	△1,423	△946
土地再評価差額金	※ ⁹ 7,653	※ ⁹ 7,653
評価・換算差額等合計	24,418	24,497
新株予約権	37	43
純資産の部合計	188,402	192,666
負債及び純資産の部合計	3,914,771	4,034,449

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	35,318	34,185
資金運用収益	26,742	25,373
(うち貸出金利息)	23,005	21,316
(うち有価証券利息配当金)	3,589	3,897
役務取引等収益	4,387	4,993
その他業務収益	3,002	1,468
その他経常収益	※1 1,184	※1 2,350
経常費用	25,027	25,387
資金調達費用	1,987	1,692
(うち預金利息)	1,195	1,023
役務取引等費用	2,564	2,625
その他業務費用	462	698
営業経費	※2 18,719	※2 19,134
その他経常費用	※3 1,292	※3 1,236
経常利益	10,290	8,798
特別利益	0	0
特別損失	※4 24	※4 23
税引前中間純利益	10,266	8,774
法人税、住民税及び事業税	3,512	3,487
法人税等調整額	32	△231
法人税等合計	3,544	3,255
中間純利益	6,722	5,519

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	45,743	45,743
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	45,743	45,743
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	38,351	38,351
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	38,351	38,351
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
自己株式の処分	△1	△2
利益剰余金から資本剰余金への振替	1	2
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	—	—
資本剰余金合計		
当期首残高	38,351	38,351
当中間期変動額		
自己株式の処分	△1	△2
利益剰余金から資本剰余金への振替	1	2
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	38,351	38,351
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	10,087	10,087
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,087	10,087
その他利益剰余金		
不動産圧縮積立金		
当期首残高	423	415
当中間期変動額		
不動産圧縮積立金の取崩	△4	△3
当中間期変動額合計	△4	△3
当中間期末残高	419	412
別途積立金		
当期首残高	53,560	60,560
当中間期変動額		
別途積立金の積立	7,000	7,000
当中間期変動額合計	7,000	7,000
当中間期末残高	60,560	67,560

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,481	9,605
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,355	△1,341
中間純利益	6,722	5,519
不動産圧縮積立金の取崩	4	3
別途積立金の積立	△7,000	△7,000
利益剰余金から資本剰余金への振替	△1	△2
当中間期変動額合計	△1,630	△2,820
当中間期末残高	7,851	6,785
利益剰余金合計		
当期首残高	73,553	80,668
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,355	△1,341
中間純利益	6,722	5,519
不動産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	△1	△2
当中間期変動額合計	5,365	4,175
当中間期末残高	78,918	84,844
自己株式		
当期首残高	△905	△816
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1	△6
自己株式の処分	8	8
当中間期変動額合計	6	2
当中間期末残高	△898	△814
株主資本合計		
当期首残高	156,743	163,946
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,355	△1,341
中間純利益	6,722	5,519
自己株式の取得	△1	△6
自己株式の処分	6	6
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—
当中間期変動額合計	5,372	4,177
当中間期末残高	162,115	168,124

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	9,677	18,188
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△292	△398
当中間期変動額合計	△292	△398
当中間期末残高	9,384	17,790
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△1,408	△1,423
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△4	477
当中間期変動額合計	△4	477
当中間期末残高	△1,413	△946
土地再評価差額金		
当期首残高	7,653	7,653
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	7,653	7,653
評価・換算差額等合計		
当期首残高	15,921	24,418
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△297	79
当中間期変動額合計	△297	79
当中間期末残高	15,624	24,497
新株予約権		
当期首残高	19	37
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5	6
当中間期変動額合計	5	6
当中間期末残高	25	43
純資産合計		
当期首残高	172,684	188,402
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,355	△1,341
中間純利益	6,722	5,519
自己株式の取得	△1	△6
自己株式の処分	6	6
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△291	85
当中間期変動額合計	5,081	4,263
当中間期末残高	177,765	192,666

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,668百万円(前事業年度末は10,732百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

なお、退職給付引当金の当中間会計期間末残高には、執行役員分44百万円(前事業年度末は72百万円)が含まれております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式及び出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	3,532百万円	3,532百万円
出資金	117百万円	111百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	1,014百万円	1,215百万円
延滞債権額	54,733百万円	54,666百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	19百万円	1百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	18,671百万円	17,194百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	74,439百万円	73,076百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
20,696百万円	15,971百万円

- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	56,637百万円	56,427百万円
計	56,637百万円	56,427百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,974百万円	3,408百万円
借入金	一百万円	100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	17,580百万円	16,520百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	1,895百万円	1,960百万円

- ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	247,310百万円	249,407百万円
うち契約残存期間が 1年以内のもの	238,890百万円	239,946百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	302,877百万円	303,565百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。

- ※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	26,192百万円	26,490百万円

- ※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	19,000百万円	19,000百万円

- ※12 社債は、劣後特約付社債であります。

- ※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	5,704百万円	4,706百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
償却債権取立益	343百万円	186百万円
株式等売却益	58百万円	1,220百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	767百万円	831百万円
無形固定資産	385百万円	508百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸出金償却	1百万円	0百万円
貸倒引当金繰入額	422百万円	824百万円
その他の債権売却損等	288百万円	243百万円
株式等売却損	218百万円	15百万円
株式等償却	182百万円	一百万円

※4 減損損失

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当中間会計期間において、当行は埼玉県内の営業用店舗について減損損失を計上しております。

この営業用店舗は賃借店舗であり、営業キャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。そのため、営業用店舗について17百万円(建物17百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

営業用店舗については継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としてグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、路線価を基準に奥行価格補正等の合理的な調整を加味した価額、又は固定資産税評価額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算出しております。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当中間会計期間において、当行は埼玉県内の営業用店舗について減損損失を計上しております。

この営業用店舗は賃借店舗であり、営業キャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。そのため、営業用店舗について6百万円(建物6百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

営業用店舗については継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としてグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、路線価を基準に奥行価格補正等の合理的な調整を加味した価額、又は固定資産税評価額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算出しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	278	0	2	276	(注)
合計	278	0	2	276	

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、自己株式の株式数の減少のうち2千株はストック・オプションの権利行使、0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	277	1	2	276	(注)
合計	277	1	2	276	

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、自己株式の株式数の減少のうち2千株はストック・オプションの権利行使による減少であります。

(リース取引関係)

(借手側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、現金自動預金支払機及び自動車であります。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式等は該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	3,532	3,532
関連会社株式	—	—
組合出資金	117	111
合計	3,649	3,643

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
期首残高	714百万円	725百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	27百万円	—百万円
時の経過による調整額	14百万円	7百万円
資産除去債務の履行による減少額	△30百万円	—百万円
期末残高	725百万円	733百万円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	198.44	164.61
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	6,722	5,519
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	6,722	5,519
普通株式の期中平均株式数	千株	33,877	33,528
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	198.38	164.52
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	9	17
うち新株予約権	千株	9	17
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間純利益 金額の算定に含めなかった潜在株 式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成25年11月8日開催の取締役会において、第91期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,173百万円

1株当たりの中間配当金 35円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月21日

株式会社武蔵野銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	守	理	智	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	村	真	敏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	裕	男	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月21日

株式会社武蔵野銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	守	理	智	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	村	真	敏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	裕	男	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第91期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月22日

【会社名】 株式会社武蔵野銀行

【英訳名】 The Musashino Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 加藤喜久雄

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8

【縦覧に供する場所】 株式会社武蔵野銀行東京支店
(東京都千代田区内神田二丁目15番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取加藤喜久雄は、当行の第91期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。